

# 指定管理者制度導入施設 モニタリングチェックシート

(平成24年度 **上半期(4月～9月)** の管理運営状況)  
年間(4月～3月)

施設名	秋川ふれあいセンター	指定管理者	社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
指定期間	平成21年4月1日から 平成26年3月31日まで	担当課	生活福祉課

## 1 業務の遂行状況及び収支の状況

項目	分類	年間計画 (A)	実績 (B) (モニタリング時)	対計画比率 (B/A×100)	
業務の 遂行状況	開館日数 (日)	306	157	51.3%	
	延べ利用者数 (人)	28,000	10,821	38.6%	
	事業開催 回数	必須事業 (回)			%
		自主事業 (回)			%
収支状況	収入	指定管理料 (円)	19,380,000	9,690,000	50.00%
		使用料収入(売上) (円)	1,300,000	977,250	75.17%
		自主事業収入 (円)			%
		その他の収入 (円)	205,000	93,295	45.51%
	収入計 (円)		20,885,000	10,760,545	51.52%
	支出	人件費 (円)			%
		維持管理経費 (円)	20,885,000	7,867,774	37.67%
		自主事業関係経費 (円)			%
		その他の支出 (円)			%
	支出計 (円)		20,885,000	7,867,774	37.67%
収支 (収入-支出) (円)		0	2,892,771		

### 指定管理者の自己評価 (改善点、その他特記事項)

<b>【開館日数・利用者数について】</b> 利用者数は、前年度上半期比約 <b>21%</b> 多くなっている。	<b>【事業の実施状況について】</b> 利用者の利便性を図るため、案内の表示やパンフレットを作成し利用促進を図っている。	<b>【収支状況について】</b> 貸出施設の利用は比較的減免・免除となる利用団体が多くある。(利用料金収入の対象 <b>23%</b> 、減免の対象 <b>77%</b> )
--	--	---

### 所管課の評価 (指摘事項)

<b>【開館日数・利用者数について】</b> 前年度上半期比 <b>21%</b> 増となっているため、引き続き PR 等により利用促進を図ってください。	<b>【事業の実施状況について】</b> 今後も引き続き継続してください。	<b>【収支状況について】</b> 年間計画を上回る利用料金収入があり、良好である。
--	--	---

## 2 チェック項目

評価項目・評価事項 (数値目標)	確認資料等	指定管理者の 自己評価	所管課の評価
受付等の業務	施設の利用許可等を条例に従い適切に行っている	申請書	<b>適正</b> ・要改善
	使用料、利用料金の徴収、減免を適切に行っている	申請書	<b>適正</b> ・要改善
施設・設備の 維持管理	消防設備、機械設備の保守点検や施設の修繕等を適切に行っている	各種点検結果報告書、実地	<b>適正</b> ・要改善
	衛生環境を維持するため清掃業務等を適切に行っている	実地	<b>適正</b> ・要改善
	備品等を適切に保管・管理している	実地	<b>適正</b> ・要改善
	業務の全部又は主たる業務を第三者に請け負わせていない	実地	<b>適正</b> ・要改善

安全性への配慮	安全管理、衛生管理、危機管理に関するマニュアルが整備され、また、職員等に対する指導訓練が適切であり、市への通報体制が整っている	危機管理マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	避難経路の確保、事故防止策や防犯等の警備業務など利用者への安全対策が講じられている	実地	適正・要改善	適正・要改善
	損害保険等の必要な保険に加入している	保険証書	適正・要改善	適正・要改善
透明性・公平性	ホームページ等により施設の情報の公開に努めている	ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
	情報公開に対する体制を整備している	情報公開マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	利用者の平等な利用が確保されている	申請書	適正・要改善	適正・要改善
効果的・効率的な運営	苦情や利用者アンケートによる意見、要望等を管理運営に反映している	利用者アンケート	適正・要改善	適正・要改善
	施設の利用者拡大の取組を行っている	事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	経費削減のための取組を行っている	事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	広報紙、チラシ、ホームページなどにより積極的に事業等を周知している	チラシ、ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
人員配置・人材育成等	事業計画書どおりの人員を配置している。 (※人件費は指定管理者が負担している。)	1人 人員配置計画、実地、出勤簿	1人 適正・要改善	適正・要改善
	労働法令の遵守や労働条件への適切な配慮がなされている	出勤簿	適正・要改善	適正・要改善
個人情報の保護	個人情報を保護するための取組を行っている	個人情報保護マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	文書管理を適切に行っている	保存文書	適正・要改善	適正・要改善
自主事業の取組	自主事業の実施により、市民サービスの向上に努めている	実地	適正・要改善	適正・要改善
環境への配慮	省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいる	実地	適正・要改善	適正・要改善

※評価基準

「適正」：その項目について、協定書、事業計画書等に沿った適正な指定管理業務を行っている。

「要改善」：その項目について、協定書、事業計画書等に照らし合わせて、目標達成されておらず、改善の余地がある。

3 上記1、2の評価に関する所見

指定管理者による所見（改善点、その他特記事項）	<p>施設の経年劣化に伴い、空調機等の設備の故障や施設の雨漏れ等が発生することがありますが、今後も可能な限りその修理や改善を市と協議のうえ積極的に行い、施設利用者が快適・安全に利用ができるよう努めます。</p> <p>また、さらに広く施設について周知するなどし、利用増進を図ります。</p>
所管課による所見（指摘事項など）	<p>秋川ふれあいセンターは、開設以来18年が経過しており、経年劣化により様々な所に故障が発生するような時期にきており、その対応が煩雑になっている。一方、施設の利用については、利用者の方々に対して快適な場を提供し、施設を利用していただかなければならないため、利用者の方々から親しまれる施設となるよう引き続き努められたい。</p>